

令和4年3月15日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会通知2件に関して

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の通知に関し、日本医師会より2件の案内がありましたので情報提供いたします。詳細は日本医師会通知をご参照ください。貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

1) 「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンに関する予防接種後健康状況調査の実施について」

の一部改正について

⇒本件は、新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）についても、希望した被接種者によるスマートフォンアプリを通じた予防接種後健康状況調査が実施されることを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種後健康状況調査実施要領」の一部が新旧対照表のとおり改正されたことを通知するものです。

2) 12歳以上17歳以下の者への新型コロナワクチンの3回目接種に向けた接種体制の準備について⇒本事務連絡は、米国、欧州で可能となっている12歳以上17歳以下の者への新型コロナワクチンの3回目接種が今後必要な審議等を経て、わが国においても早ければ本年4月から予防接種法上位置付けられる可能性を踏まえ、同接種の準備に当たっての現時点の留意事項を連絡するものです。

同接種に用いられるワクチンは、現時点でファイザー社ワクチンのみとなることを見込まれ、12歳以上17歳以下の者は、基本的に令和3年6月以降に初回接種を完了していることから、令和4年4月以降に追加接種を開始する場合には、その時点で一定規模の者が接種対象者となることが考えられるとされております。また、これまでのワクチン配分に係る事務連絡において示された配分量は、12歳以上17歳以下の者を含め、初回接種を完了した全ての者に接種機会を提供できる数量であるため、特にこれらの者のための追加配分は予定されていないとのことです。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)

(担当) 大阪府医師会・地域医療1課